

## 会議録

会議の名称	西東京市史跡公園整備構想懇談会（第2回）
開催日時	平成16年8月4日（水） 午後1時15分から午後5時15分まで
開催場所	現地（東村山ふるさと歴史館及び下宅部遺跡はっけんのもり）
出席者	（委員）都築（恵）委員、加藤委員、都築（良）委員、斎藤委員、山田委員、小林委員 （事務局）宮寺課長、 （コンサルタント）高屋、安藤
議題	視察見学（東村山ふるさと歴史館及び下宅部遺跡はっけんのもり）
会議資料の名称	（添付資料参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 西東京市史跡公園整備構想懇談会第2回会議の開催について（通知）</li> <li>● 史跡公園整備構想懇談会 第2回会議 次第</li> </ul> 資料1：下宅部遺跡はっけんのもり リーフレット 資料2：下宅部遺跡はっけんのもりのできるまで 資料3：みんなでつくろう！下宅部遺跡はっけんのもりニュース  レター 臨時特別号改訂版2  追加資料1：下宅部遺跡公園づくりのあゆみ 補足資料 追加資料2：第3階懇談会に向けた市民および近隣住民への周知について 追加資料3：史跡公園のおおまかな整備スケジュールについて 追加資料4：都築（恵）座長以下各委員に検討等をお願いしたい内容
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

1. 保谷庁舎より東村山ふるさと歴史館へのバス移動
2. 東村山ふるさと歴史館にて根建館長よりあいさつ
3. 石川学芸員より下宅部遺跡の説明及び質疑応答（ ）
4. 下宅部遺跡はっけんのもりにバス移動
5. 下宅部遺跡はっけんのもり現場視察及び質疑応答（ ）
6. 下宅部遺跡はっけんのもりより保谷庁舎へバス移動（車中移動を利用して懇談会）

発言要旨は以下のとおり

ふるさと歴史館での質疑応答

都築（恵）座長：

下宅部遺跡は縄文時代と古墳時代の複合遺跡だが、「ひろば」は縄文時代としたのか。

石川学芸員：

その通りである。ただ、水路は奈良時代のルートだが、通路は縄文時代の川の流れを現している。広場のデザインは複数の時代が混在している。

斎藤委員：

都の費用で整備されたという説明だったが、市議会との関係はどうだったのか。

石川学芸員：

各議員にニュースレターを配っている。また、市民参加の遺跡づくりに関心のある議員も多く、説明会に呼ばれて経緯を説明する機会も多い。

山田委員：

整備後の管理体制を教えてほしい。また、ひろばは条例上どう位置付けられているのか。

石川学芸員：

土地は東京都の無償貸与だが、管理は東村山市のため、実際は歴史館が管理を行っている。条例上の位置付けはなく、現在検討中である。条例に位置付けられると活用面の制約もでてくるため、メリットとデメリットの両方がある。

加藤委員：

下宅部遺跡公園づくりワークショップは自由参加だったということだが、その後設立された「育てる会」の会員資格等について教えてほしい。

石川学芸員：

育てる会も自由参加であることに変わりはない。一度でも参加した人は会員と考えており、現在までに延べ80人が参加した。ただ、参加しなくなった人もいるため、参加の意志確認をしたところ、核となるメンバーは今のところ45人である。定例会や掃除等に定期的に顔を出すメンバーは15～20名程度であり、メンバーが固定化しつつある。固定化することにより排他的な会になることを避けたいため、現在思案中である。

コンサルタント（高屋）：

育てる会のメンバーに都営住宅の方はいるのか。

石川学芸員：

1名いる。自治会長には整備構想の初期段階から随時説明してきたため、理解してもらっていると思う。開園してまだ2ヶ月が経過したばかりで、初めての夏休みを迎えるため、これからたむろとか花火などの問題が出てくると思われる。

山田委員：

工事費の概算を教えてください。

石川学芸員：

概算しか把握していないが、実施設計に500万円、工事費は4,500万円である。

下宅部遺跡はっけんのもりでの説明要旨及び質疑応答

石川学芸員：

都と市の予算で作成したひろばの看板がそれぞれひとつづつある。トイレは要、不要の議論があったが、小学生の見学に必要ということで設置することにした。清掃は週2回シルバー人材センターが行っている。また、育てる会のメンバーで近所の方が自主的に毎夕掃除してくれている。

通路はチップにしたいという話もあったが、高価なものと車いすの方の利便性を考慮し、コンクリートにした。自転車置き場は特に設置していない。街灯は5基設置した。南側に通路があり、通学路にもなるため、防犯上の観点から設置してほしいと近所の人から要望があり、通路沿いに3基設置した。水路の橋に欄干がないため、フットライトが設置できるように基礎工事が済んでいる。水路の水は水質検査済みで、特に問題はない。実施設計の担当者とは何度も打合せをし、話をしたつもりだったが、エントランス部分、トイレ、通路のコンクリートの色、水路の石等、こちらの思いが十分に伝わりきっていなかったようである。

水路の石垣は子どもたちが自由に壊して遊べる。野焼きで作成した土器もひろばに展示しており、子どもたちがいじったり、割ったりして遊ぶなど自由に開放している。

植栽は縄文時代を再現している。落葉樹のため落ち葉の問題もあるが、石器で木を切ったり、枝で弓矢を作るなどの体験学習を企画し、管理をマイナスにとらえないように考えている。水路を浄化する薬品は高価なため、実施設計者のアイデアで木炭を使用しており、これも炭焼き体験の学習の場を設ける予定である。

「輝け！東村山っ子育成塾」ではひろばを利用し、植生観察、木のプレート（看板）などを作成している。また、学校ぐるみの関わりは、今後も出前授業としてひろばで体験学習を行っていききたい。

イベントの仕掛けは歴史館の役割であるが、アイデアは育てる会からも出してもらったき必ず育てる会に諮っている。

斎藤委員：

構想づくりから開園まで、ひろばづくりに大変なご苦労があったと思われるが、いかがか。

石川学芸員：

私はひろばづくり専従ということで担当させてもらっている。ニュースレターの作成、印刷、近隣住民への配布などもすべてひとりで行ってきた。しかし、育てる会のメンバーから原稿も少しずつでるようになった。歴史館主導の体制から育てる会では育てる会に移行し、いずれは独立したボランティア団体となることを目指している。

育てる会の人たちは非常に熱意があり、私自身も助けられることが多い。熱心な会員

は意外にも遠方に在住されている人が多く、区部などからの新しい居住者が多い。

帰りの車中での討議 1（視察の感想）

山田委員：

管理の実態が把握できた。西東京市の史跡公園（広場）は緑を基調にしたいと考えているが、（下宅部遺跡ひろばの）芝の維持管理は大変だと思う。

下野谷遺跡のコンセプトを何にするのか。下宅部と違い、下野谷の場合はそばに石神井川が流れており、水はテーマとして適していない。下宅部ひろばの園路のコンクリート舗装はいかななものかと思った。西東京市の場合、7、200万円の予算があるため、下宅部に比べて余裕があると思う。

都築（良）委員：

自分で描いていた遺跡公園のひな型がすでに完成されていた。バリアフリーの考え方は車いすだけではなく、老若男女、すべての人に適用してほしい。掲示板には点字がほしかった。

斎藤委員：

（ひろばづくりを）東村山でよくやった。夢のような気分になった。市民と公園、市民と行政の関係が参考になった。

加藤委員：

ワークショップをやっているのは知っていたが、これほどとは思わなかった。回数を重ねてよく作り上げたと思う。ひろばは西東京市公園予定地と同じ広さということだが、3,000平方メートルは狭いと感じた。

小林委員：

動かすのはやはり人であり、キーマンがいる。西東京市でも、やりやすい組織体制を考えていきたい。

都築（恵）座長：

（市民の思いを）受け入れる側はしっかり受け止めてほしい。

事務局（宮寺課長）：

市民の思いを受け止める仕組みを作っていかなければいけないと考えており、検討課題としたい。

都築（恵）座長：

（あのひろばは）遺跡公園なのだろうか。都の事業は、良い面もあるが制約事項も多いことがわかった。下野谷遺跡の場合は下宅部とは遺跡の特徴が違うので、わかりやすい遺跡公園になると思う。

帰りの車中での討議 2（周知の方法について）

都築（恵）座長：

追加資料 2 に記載されている周知の方法（案）（1）「10月1日号の市報への掲載」に関して、下野谷遺跡の説明を入れて頂きたい。

事務局（宮寺課長）：

紙面の問題もあるので、広報課と相談させて頂きたい。

コンサルタント（高屋）：

（3）「近隣住民へのピラの配布」の実現可能性に関してはいかがか。

事務局（宮寺課長）：

近隣住民の対象は公園整備対象地区である東伏見6丁目の一角とし、ビラを配布したいと考えている。

コンサルタント（高屋）：

ビラの配布の時期は第3回目の懇談会の7～10日前、市報が出てすぐの頃がよいと思う。

事務局（宮寺課長）：

市報の締め切り（9月1日）が次回懇談会の前であるため、掲載内容は座長、副座長と事務局で決めさせて頂きたいが、委員の皆さん了承をいただきたい。

委員全員：

- 異議なし -

コンサルタント（高屋）：

（7）「学校施設開放運営協議会」に関してはいかがか。

事務局（宮寺課長）：

学校施設開放運営協議会に対しても同様にチラシを配布したいと考えている。

コンサルタント（高屋）

第3回懇談会について、各委員が現地を視察後に東伏見市民集会所に集合して開催するというところでよろしいか。

都築（恵）座長

現場で遺跡の説明が必要である。遺跡のことがわからないと公園のイメージも湧かない。遺跡発掘調査に参加し、遺跡に詳しい寺畑学芸員に参加してもらい、現場を説明して欲しい。

コンサルタント（高屋）

現場視察に30分間をあて、定刻に懇談会を開催するというところでよろしいか。

委員全員

- 異議なし -

コンサルタント（高屋）

第3回の傍聴人にアンケートをとることにしてはいかがか。

事務局（宮寺課長）

アンケートの内容に関しても、市報と同様、座長、副座長、事務局で検討するというところでよろしいか。

委員全員

- 異議なし -

コンサルタント（高屋）

第4回と第5回の懇談会の間に、近隣住民へ説明会を開催するという事務局の提案に関し、公園整備課としていかがか。

山田委員

ぜひ開催したい。素案の段階で住民の意向をつかみたい。遺跡公園とはいっても、住民から「公園なのに遊具がないのでは子どもたちが遊べない」などの苦情が後から出てくる懸念される。

事務局（宮寺課長）

公園整備の素案ができていないと住民説明会が開けない。ある程度の内容がまとまる、第4回懇談会の後で説明会を持ちたい。

委員全員

- 異議なし -

(閉会)